

子どもの予防接種のお知らせ

■予防接種を受ける前に

予防接種を受ける際には、予防接種の説明書『予防接種と子どもの健康』等をよく読み、予防接種の効果や目的、副反応の可能性、予防接種健康被害救済制度についてよく理解し、予診票は責任をもって記入して母子手帳と一緒に必ず持参してください。予診票を紛失した場合は、必ず母子手帳を持参して、健康推進課窓口にお越しください。

定期予防接種は、定められた期間内の接種は無料で受けることができますが、期間外での接種は任意の接種となり、有料となりますのでご注意ください。

■個別接種 持参するもの…母子健康手帳、予防接種予診票

予防接種名	対象年齢	標準的な接種期間	接種回数	
ヒブワクチン ※1回目の接種年齢により接種回数が異なります。	生後2カ月～60カ月未満	接種開始が生後2カ月～7カ月未満	1～3回目は27日以上の間隔をあけて、生後12カ月に至るまでに接種。その後、3回目の接種から7カ月以上、13カ月までに4回目を接種	4回
		接種開始が生後7カ月～12カ月未満	27日～56日の間隔で生後12カ月に至るまでに2回接種。その後、2回目の接種から7カ月以上、13カ月までに3回目を接種	3回
		接種開始が生後12カ月～60カ月未満		1回
小児用肺炎球菌 ※1回目の接種年齢により接種回数が異なります。	生後2カ月～60カ月未満	接種開始が生後2カ月～7カ月未満	1～3回目は27日以上の間隔をあけて、生後24カ月に至るまでに接種。その後、3回目の接種から60日以上あけて、生後12カ月以降に4回目を接種	4回
		接種開始が生後7カ月～12カ月未満	27日以上の間隔をあけて、生後24カ月に至るまでに2回接種。その後、2回目の接種から60日以上をあけて、生後12カ月以降に3回目を接種	3回
		接種開始が生後12カ月～24カ月未満	1回目から60日以上の間隔で2回目を接種	2回
		接種開始が生後24カ月～60カ月未満		1回
B型肝炎	生後1歳に至るまで ※母子感染予防のため健康保険給付によりワクチンを受けたお子さんは対象から外れます。	1回目：生後2カ月 2回目：1回目から27日以上の間隔をあける 3回目：1回目から139日以上の間隔をあける	3回	
四種混合 (不活化ポリオ・ジフテリア・百日咳・破傷風)	1期初回：生後3カ月～90カ月未満	生後3カ月～12カ月 (間隔は20日以上、標準的には20日以上56日)	3回	
	1期追加：生後3カ月～90カ月未満	1期初回終了後1年～1年6カ月の間	1回	
	2期〔二種混合〕：11歳以上13歳未満	11才に達した日から12歳に達するまで	1回	
B C G	生後3カ月～1歳未満	生後5カ月～8カ月未満	1回	
麻しん・風しん (MR)混合	1期：生後12カ月～24カ月未満	生後12カ月～24カ月未満	1回	
	2期：5歳以上7歳未満で小学校に入学する前の1年間にある方 対象者：平成27年4月2日生から平成28年4月1日生まで	小学校就学前の1年間 接種期間【令和3年4月1日から令和4年3月31日まで】	1回	
水痘 (水ぼうそう)	1歳～3歳未満	初回：12カ月～15カ月未満 追加：初回終了後6カ月～12カ月未満 (3カ月以上の間隔をあけて)	2回	
日本脳炎	1期初回：生後6カ月～90カ月未満	3歳(6日以上。標準的には6日以上28日の間隔で)	2回	
	1期追加：生後6カ月～90カ月未満	4歳(初回終了後6カ月以上、概ね1年経過後)	1回	
	2期：9歳以上13歳未満	9歳	1回	
【特例対象者】平成17年度から平成21年度にかけての接種の積極的勧奨の差し控えにより、日本脳炎の予防接種を受ける機会を逃した方 ①平成17年4月2日～平成19年4月1日生まれの方：20歳になる前までに不足回数分を定期として接種できます ②平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方：生後6～90カ月または9～13歳未満の時期に1期の不足回数分を定期として接種できます				
子宮頸がん 予防ワクチン (平成25年6月14日から厚生労働省の勧告により、積極的な勧奨を一時見合わせています。)	小学6年生～高校1年生に相当する年齢の女子 (標準的な対象年齢：中学1年生)	ワクチンの種類で間隔が違います(同一ワクチンを3回接種)。 ・2価ワクチン(サーバリックス)…初回接種から1カ月後に2回目、6カ月後に3回目接種 ・4価ワクチン(ガーダシル)…初回接種から2カ月後に2回目、6カ月後に3回目接種	3回	
ロタウイルス	①1価 出生6週から24週(ロタリックス) ②5価 出生6週から32週(ロタテック) のいずれか1種類を接種	①および②どちらのワクチンも、初回接種を、生後2か月から出生14週6日までに行います。(27日以上の間隔をあける)	①2回 ②3回	

《予防接種の接種間隔に注意しましょう》

注射生ワクチン

異なる種類の注射の生ワクチン同士の接種間隔は、最短で4週間です。
(4週間後の同じ曜日から接種可)

【問い合わせ先】健康推進課 電話42-2111(内線309)

大人の予防接種等 費用助成のお知らせ

■高齢者肺炎球菌（接種費用の一部助成）

今年度の高齢者肺炎球菌予防接種(接種費用の一部を公費負担する最終年度)の対象者は、下表のとおりです。

対象年齢	生 年 月 日
65歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日
70歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日
75歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日
80歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日
85歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日
90歳	昭和 6年4月2日～昭和 7年4月1日
95歳	大正15年4月2日～昭和 2年4月1日
100歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日

●対象となる方には、4月中に個別に通知します（すでに、つがる市の費用助成を受けた方は、定期接種の対象となりませんので、通知は届きません）。

●60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方は対象となりますので、健康推進課までご連絡ください。

■大人の風しん抗体検査・予防接種（全額助成）

●妊娠を予定されている方等

風しんの免疫を持っていない女性が妊娠初期に風しんに感染すると、白内障・先天性心疾患・難聴等の症状がある「先天性風しん症候群」の子どもが生まれることがあります。市では、妊婦等に対する風しんの感染予防を図り、先天性風しん症候群の発生を防ぐため、抗体検査・予防接種費用を全額助成します。

対象者 市内に住所を有する方で、次のいずれかに該当する方

- ① 妊娠を希望する方(現在、夫またはパートナーがいて、近い将来の妊娠を予定している方)
- ② ①の同居家族
- ③ 抗体価が低い妊婦の同居家族

※ただし、以下の方は対象となりませんのでご注意ください。

妊娠中の方（可能性がある方を含む）、風しんにかかったことがある方、風しん予防接種（麻しん風しん混合を含む）を2回受けたことがある方、風しんの抗体価が十分であることを確認している方

助成回数 抗体検査、予防接種いずれも1人1回

助成期限 令和4年3月31日

申請手順

1. 健康推進課に来庁の上、申し込みをしてください。
2. 抗体検査受診票、予防接種予診票、指定医療機関名簿など必要書類を後日郵送します。
3. 必要書類が届いたら、指定医療機関に電話をして検査日時を予約してください。
4. 必要書類(抗体検査受診票・保険証等)を持参し、医療機関で検査を受けてください。
5. 抗体検査の結果、風しん抗体価が不十分と確認された方が予防接種を受けることができます。

※予防接種を受けた女性の方は、接種後2カ月間は妊娠を避ける必要があります。

●成人男性（40代～50代）

令和元年、令和2年にお送りしたクーポン券(無料)は、有効期限が令和4年2月までに延長されました。これから生まれてくる赤ちゃんを社会全体で守るため、ぜひこの機会に抗体検査を受けましょう。

実施方法 医療機関へ電話で、予約してから、クーポン券と身分証明書を持参し検査を受けます。

費用 抗体検査、予防接種どちらも無料で受けられます。

有効期限 令和元年にお送りした方：昭和47年4月2日生～昭和54年4月1日生

令和2年にお送りした方：昭和37年4月2日生～昭和47年4月1日生

※クーポンを紛失された方には、再発行できません。詳細は、下記の窓口までご連絡ください。

【申し込み・問い合わせ先】健康推進課 電話42-2111（内線309）